

[2012年度事業計画]

1 基本方針 社会にとって、会員にとって魅力的な JIA

2010年度、2011年度と3つの改革<組織再編><財政再建><法・資格制度改革>を進めてきましたが、今年度もこれらの改革を継続して公益法人に相応しい JIA の基盤を強化します。

昨年は東日本大震災やUIA東京大会開催といった重大な出来事のなかで、安全で安心な持続可能な社会に向けて建築家として貢献して行く方向性を確認する事が出来ました。JIAは大震災の教訓やUIA大会の成果を活かし、支部・地域会を主体に復興支援活動や地域に根差した建築・まちづくり活動等の社会貢献活動を積極的に支援していきます。

日々の社会貢献活動を通して、また建築家の資質の向上や業務環境改善を通して、<社会にとって、会員にとって魅力的な JIA>を目指します。

2.事業計画

(1) 公益法人としての組織再編と支部・地域会の活性化

JIAは来年4月を目標に<公益法人認定>を目指し、定款改定に引き続き単一会としてのガバナンスやコンプライアンスをおこなえる組織と体制を整えます。公益法人に必須の50パーセント以上の公益目的事業支出を確保する<公益目的事業の見直しと整理>を行い、公益に寄与する社会貢献と公益を保護する会員の保証に関わる事業を充実させていきます。

また支部・地域会の活性化による JIA の基盤強化にむけて、<本部・支部・地域会の役割分担整理>を行い、<会員制度・種別の見直し><会費規定や配分の見直し>等、会則や規定を改定します。

具体的な事業としては、今まさに求められている復興支援活動や地域に根差した建築・まちづくり活動等の社会貢献活動を支部・地域会を主体に積極的に展開していきます。こうした社会貢献活動は正に公益法人としての JIA が目指すところであり、支部・地域会の活性化にもつながる事業となります。建築家の活動の場づくりとその継続にむけて、市民・行政・専門家が関わる<建築・まちづくり協議会>や日本版 C A B E と言える<建築・まちづくり推進機構>のしくみや制度を提唱し、その設立を社会や行政に働きかけていきます。

(2) 業務環境の改善

社会の変化により建築家の業務環境は益々厳しくなっている現状を踏まえて、業務環境改善活動を展開します。

＜プロポーザル参加資格足切り＞＜低価格入札＞等の懸案となっている公共発注問題への改善活動を継続すると共に＜PFI 参加＞＜建築家紹介システム＞等の新しいタイプの業務に対しても J I A としての指針を検討します。

また、J I A は職能問題の根本的解決に向けて長期的視野から＜次世代建築生産社会システム構築＞を提言してきましたが、次のステップとして＜建築関連 5 団体・建築社会システム検討会＞を通じて建築関連団体のビジョンの共有化を図り、行政、社会に働きかけ＜土法・基準法改正＞＜建築・まちづくり基本法制定＞を推進します。

日本建築士会連合会との 2 会合意に基づき、登録建築家と統括設計専攻建築士を統合した＜新しい設計者資格制度＞の実現を目指し、認定基準や認定機関のすり合わせを行います。

(3) 新しいマーケットの開拓

建設投資はバブル時代の半以下になり、設計者のマーケットは明らかに縮小してきています。限られた仕事を奪い合うよりも新しいマーケットの開拓を考える必要があります。国際マーケット開拓に向けて、急成長を続けるアジア諸国を手はじめとした設計業務の国際化サポート体制を整備して、＜クロスボーダーアーキテクトの育成＞を目指します。U I A 大会後に設立された国際建築活動支援フォーラムと連携して、若い建築家の国際化支援を行います。

地域の環境づくりやその維持・管理で活躍する＜コミュニティアーキテクトの育成＞に加えて、広く一般社会のマーケット拡大に向けて＜JIA 建築家ブランドの構築＞を戦略的に進めます。社会に貢献する建築家と地域の資産である建築の認知度向上を目指し、＜JIA 表彰制度＞の再構築や＜JIA 建築登録アーカイブ＞の設立検討等を行い、J I A 建築家ブランドを社会に発信していきます。

(4) 会員増強と JIA の若返り

平均年齢 58 歳と言われる J I A の会員増強と若返りを図る事は急務であり、職能確立の旗印に頼るだけでなく、わかりやすさと会員サービスの観点からも J I A の在り方と活動の見直しを行います。新しい会員制度により、学生や若い建築家さらには一般市民にまで JIA のすそ野を広げることで会員増強を図り、地域に密着した活動を展開してサポーターや活動資金を増やしていきます。

また、会員間や社会とのコミュニケーションを図りながら、社会にとって、そして会員にとって魅力的な J I A づくりを目指します。